

第1回セカンドライフセミナー

(県教組 社会保障等に関する学習会) 開催



今後の生活設計の一助となるアイデアを提供する場として、「第1回セカンドライフセミナー」を7月20日(月)に開催しました。当日は30度を超える猛暑の中、県内各地から約90名の組合員の方々のご参加をいただきました。

講師には、教職員共済本部の吉田泰平次長をお招きしライフスタイルに応じた備えなどについて説明していただきました。年金制度の変更や、退職後の健康保険との関わり方、介護保険のサービス利用料制度の今後の推移、再任用で勤務する場合の注意点など、退職後の収支の具体例を挙げながら、今後の生活の中で備えるべき手立てについて、アドバイスをいただきました。

講師には、教職員共済本部の吉田泰平次長をお招きしライフスタイルに応じた備えなどについて説明していただきました。年金制度の変更や、退職後の健康保険との関わり方、介護保険のサービス利用料制度の今後の推移、再任用で勤務する場合の注意点など、退職後の収支の具体例を挙げながら、今後の生活の中で備えるべき手立てについて、アドバイスをいただきました。

講師には、教職員共済本部の吉田泰平次長をお招きしライフスタイルに応じた備えなどについて説明していただきました。年金制度の変更や、退職後の健康保険との関わり方、介護保険のサービス利用料制度の今後の推移、再任用で勤務する場合の注意点など、退職後の収支の具体例を挙げながら、今後の生活の中で備えるべき手立てについて、アドバイスをいただきました。



教職員共済本部 吉田泰平 次長

学習会の内容より

- 今年10月より「被用者年金制度」が一元化され、年金の職域加算部分が減少していきます。
- 退職後の健康保険は、再就職をするかしないかで選択が変わります。家族の被扶養者になることも可能です。**2年間は公立学校共済組合の任意継続組合員になることができます。**
- 国民健康保険税の負担は、居住する市町で変わります。**
- 介護保険の自己負担が増え、施設等への新規入居者の条件が厳しくなります。
- 退職手当の計算は自分でもできます。**退職手当の一部には所得税と住民税が課税されます。**
- 医療保障は、退職後も加入者は、公立学校共済組合と県教職員互助会の退職互助部より返戻される部分があります。

参加者の感想より

- 年金受給開始の年齢や介護保険等、基本的なことを学ぶことができました。
- 保険の見直し、すぐ取り組みたいと思います。モヤモヤが少し晴れた気がします。
- 退職後の生活設計を考える参考になりました。計画的な生活設計が大切だと感じました。
- セカンドライフに備え、年金共済に入っています。年齢を重ねるごとに、私の中では重要な位置を占めています。今回のセミナーを聴いて、今から見通しを立てて生活を始めなければならないと思いました。
- 早期退職を考えていましたが、現実的には経済的に厳しいことに気づかせてくださいました。来年4月からの自らのライフスタイルをどうしたらよいか、今から真剣に考えたいと思います。
- 退職後1年間200万必要と聞いて、ドキッとしました。支出を抑えて備えていきたいと思えます。
- 具体的なお話が聞けて、退職後の進路について、本気で考えようという気持ちになりました。